

茨城工業高等専門学校	開講年度	令和04年度(2022年度)	授業科目	知的財産論			
科目基礎情報							
科目番号	0066	科目区分	一般 / 選択				
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 1				
開設学科	国際創造工学科 電気・電子系	対象学年	4				
開設期	後期	週時間数	2				
教科書/教材	参考書:『知っておきたい特許法―特許法から著作権法まで』(22訂版) 編集:工業所有権法研究グループ						
担当教員	山崎 晃弘						
到達目標							
1. 知的財産の全体像を把握し、知的財産の容体に対応した的確な保護と活用の基礎力を修得し、これらの説明ができる。 2. 知的財産の重要性を理解し、講学上はもとよりビジネスにおける対応力を増強させると共に、知的財産の重要性を説明できる。							
ルーブリック							
1. 知的財産の全体像	理想的な到達レベルの目安 知的財産の容体に対応した的確な保護と活用の基礎力に基づき、知的財産の全体像をわかりやすく説明できる。	標準的な到達レベルの目安 知的財産の全体像を把握し、知的財産の容体に対応した的確な保護と活用の基礎力を修得している。	未到達レベルの目安 知的財産の全体像を把握できず、知的財産の容体に対応した的確な保護と活用の基礎力を修得できていない。				
2. 知的財産の重要性	知的財産の重要性を理解し、講学上はもとよりビジネスにおける自からの対応の幅を広げるための方策を説明できる。	知的財産の重要性を理解し、講学上はもとよりビジネスにおける自からの対応の幅を広げられる素養を身につけている。	知的財産の重要性を理解できず、ビジネスにおける自からの対応の幅を広げられない。				
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 (B)							
教育方法等							
概要	今日、知的財産制度の理解は全産業人必須のものとなった。授業では特許法を中心に実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、そして著作権法等それぞれの基本構造と内容を講じ、時代の趨勢を見据えた技術者養成を目指す。						
授業の進め方・方法	インターネット等を活用し、各回講義の知的財産権に関する情報に目を通して授業に臨むこと。普段から知的財産に関連するニュース報道等に気を配り、事件の概要を把握することを心掛けること。「もしも自分が発明をしたら、どのような手順を行うべきなのか?」等、自分自身が発明者の立場になった場合を想像して受講してください。						
注意点							
授業の属性・履修上の区分							
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input checked="" type="checkbox"/> ICT 利用	<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業				
授業計画							
	週	授業内容	週ごとの到達目標				
後期	3rdQ	1週	知的財産の概要 (知的財産基本法、産業財産権(特許、意匠、商標)、著作権、育成者権(種苗法)、不正競争、知的財産権の相互関係について)				
		2週	特許①				
		3週	特許②				
		4週	特許③				
		5週	特許④				
		6週	外国特許及び実用新案制度				
		7週	意匠制度				
		8週	商標制度				
	4thQ	9週	特許権等の活用①				
		10週	特許権等の活用②				
		11週	著作権				
		12週	育成者権及び不正競争防止法				
		13週	知的財産権の国際性(模倣・海賊版対策など)				
		14週	弁理士/知的財産技能管理士/特許調査				
		15週	(期末試験は実施しない)				
		16週	総復習				
評価割合							
	課題	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0